

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4095500080		
法人名	有限会社 花水木		
事業所名	グループホーム ジョイナス		
所在地	福岡県宮若市本城720番地		
自己評価作成日	平成31年2月28日	評価結果確定日	平成31年3月12日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ヘルスアンドライツサポートウリずん
所在地	福岡県直方市知古1丁目6番48号
訪問調査日	平成31年3月5日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「日々発見、日々感動、共に生きる」を理念に6年が経とうとしています。日々の生活の中で歓声や笑い声があることが幸せであり感動です。
 「食は命の源りの考えから、食材はできるだけ旬のものを使い、栗の皮をむいて頂いたり、豆のさやとりをして頂いたり、季節を味わっていただけるよう心掛けています。時には新鮮なお魚を刺身で召し上がっていただくこともあり、要望があればアルコールを提供することも…。天気のよい朝は毎日ご近所を散歩して太陽に当たり外気をたっぷり吸いこんで四季の移り変わりを肌で感じていただいたり、近隣の住民の方たちと挨拶をかわしたりを楽しんでいただいております。室内では音楽体操などで身体機能の活性化を図り、毎月の壁絵制作などに取り組むことで感性機能にも訴えるような取り組みをしています。
 たくさん動いたあとは基本「毎日入浴」。さっぱりして夕食を待つ。というのが当ホームの生活スタイルです。「今日は〇〇様のごんごんことができました！」。お一人おひとりに目を向けた支援を目指しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

一日1回、入居者の笑い声がある生活が理念の具現化であると、食事の仕方や排泄の手順を忘れたり、「家に帰りたい」と話す入居者の背後にある感情や思いの把握に努め、より現状に即した支援に努めている。職員は、日々変わっていく入居者の言動から、理念が目指す深い意味を体感できると話している。昨年は、1名の方を家族や訪問看護と連携しながら看取っている。入居者全員で枕元で童謡などを歌い、一人ずつお別れをするなど、「生死」を受け止める機会となっている。又、訪問看護の役割を認識する好機となり、今後の看取り支援の後押しをしている。地域の方々の協力を得ながら、敬老会の参加や階下のデイサービスと合同の餅つき・忘年会は恒例となり、運営推進委員に身体拘束適正化委員の兼任をお願いし、透明性のある運営に努めるなど、「共生」社会を目指す運営が展開している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

ユニット／事業所名 **グループホーム ジョイナス**

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	自分の人生の最後まで小さな発見や感動があり続け、社会と共に生きていく。そのつなぎ手となろうとする理念を共有するため、理念を見やすいところに掲げ、仕事の始まりに確認している。	1日1回、入居者の笑い声がある生活が理念の具現化と管理者は話している。入職当初から毎朝唱和を継続し、日々変わっていく入居者の言動から、理念が目指す深い意味を体感できると職員は話している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	地域の組合に入っており、6年連続で9名全員で敬老会へ参加している。空き缶拾い公民館清掃などにも参加している。また、近所にあるナフコなどへ歩いて買い物に行かれる方もおられる。また、週1回近隣のかたと手芸などを通して交流をもっている。年末には近隣の方たちをお呼びして餅つき・忘年会も6年連続実施している。	地域の敬老会の参加や階下のデイサービスと合同の餅つき・忘年会は恒例となり、敬老会では近隣の方から車イスの移動を手伝っていただいたり、10数名のボランティアの方々の手伝いで70人分の餅をつき、参加者に配っている。入居者も忘年会用のおにぎりを作り、職員の出し物で会場が盛り上がっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域においてキャラバンメイトの活動などをおこない、認知症の理解や支援を呼びかけている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、家族のかた、地域の民生委員・自治会長にも参加をいただき、利用者の状況報告や職員の研修報告・行事の案内のほか「事故報告」を行い再発防止に協力を頂いている。また入居者の方と一緒にレクリエーションに参加してもらい感想を頂きサービスの向上に活かしている。	運営推進委員に身体拘束適正化委員の兼任をお願いし、消防署や警察署にも参加を呼びかけ、会議録を事務所カウンターで公表している。会議では、餅つきなどの伝統行事の継続の支持を受けたり、身体拘束事例がないため今後の適正化委員会の運営を相談している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議などに参加していただき、事業所の状況やサービスの取組みを伝えるようにしている。書類関係や研修などに関しても協力体制をとり、連携を深めている。	参加している地域同業者協議会や母体法人を通じて、日頃から情報交換を行っている。地域包括支援センターの紹介で入居された方もあり、良好な連携がある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を設置し、2か月に1度の割合で会を開いて拘束を行わないケアの徹底に取り組んでいる。職員間でも内部研修を年に2度行い、外部研修にも参加しており、常に拘束を行わない確認を行っている。身体拘束に関する説明書経過観察記録も整備している。	身体拘束に関する研修会を年2回開催し、身体拘束適正化委員会で具体的な身体拘束事例を周知している。日頃は、「家に帰る」や「家に電話して」などの言動のある入居者の思いに配慮しながら、声かけや見守りをしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待認識のための基礎知識の資料を、職員全員に配布し、ミーティングの中で読み合わせ確認を行い、常に虐待が見過ごされないよう防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護の制度については、パンフレットなどを窓口に着用し、相談できる窓口の紹介ができるようにしている。また職員にはミーティングなどでパンフレットを配り、勉強の機会を持つようにしている。	成年後見制度を利用している入居者もある。近隣の店舗で嗜好品の買い物を支援するなど、「補助」の段階を維持している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書・重要事項説明書などで事業所のできることで、できないこと、また事業所のケアに関する考え方や取組についても十分に説明している。利用者や家族のかたの話をよく傾聴し、納得していただいているからの契約を行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者本人や家族のかたが、意見や思いを伝えられる雰囲気づくりを心掛けている。出された意見や苦情については速やかにミーティングで、話し合い対応できるようにしている。	運営推進会議や来所でも特に要望は出ないが、いつでも来所されるよう働きかけをしている。訪問調査日は利用料支払いに来訪する家族が多く、居室や共有空間で自由に過ごされる家族もあった。笑顔の暮らしぶりを掲載したジョイナス便りの発行を継続している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のミーティングや随時の個別面談など、職員の意見や要望を聴くようにしている。また、日頃からコミュニケーションを図るように心掛け、問いかけ、聴きだしたりするようにしている。	月1回のミーティングは率直な意見交換の場となり、日々の申し送りや職員同士の話し合いで円滑な運営が行われている。運営者は日頃から職員に意見を求め、個々の職員のキャラクターを活かした運営に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則の整備をしている。 開設から、社会保険労務士と契約して、職場環境条件の整備に努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	正社員も短時間社員も分け隔てなくチームの一員として、働いてもらっている。研修・ミーティングにも参加して、職員の質の向上に向けた育成ができるよう計画している。また、資格取得のための研修には、積極的な後押しをしている。	開所時から就労している職員もあり、40～60歳代の男女の職員が勤務している。外部や実践者研修の受講や、職員の諸般の事情を考慮したシフトや年休等の取得を支援している。喀痰・吸引の研修を受講したいと話す職員もある。壁紙づくりに能力を發揮するなど、職員の個々の能力を引き出し、生き生きと勤務できる体制を構築している。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	代表者・管理者は協議会の研修参加で啓発活動に取り組んでいる。 また、職員も研修会等参加で人権教育・啓発活動に取り組んでいる。	加入している地域同業者協議会の人権研修に参加している。外部研修参加後は、レポート提出して内部への伝達も常に行っており、自己研鑽に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者・管理者は年間に行われる外部研修の情報を収集し、職員の段階に応じて、なるべく多くの職員が受講できる計画をたてている。またそれらの研修報告は、レポートにまとめてもらい、全職員が閲覧できるようにしている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	地域の同業者でつくっている協議会に参加し、勉強会・研修会などで情報交換、交流をおこなっている。また、近隣の事業所と合同での行事なども計画している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面談で生活状態を把握するように努め、ご本人の求めていることや不安を理解しようと工夫している。傾聴の姿勢で話しやすい雰囲気づくりをこころ掛けている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	これまでのご本人のサービス利用状況や、ご家族のご苦労など経緯についてゆっくりと聴き、ご家族の方が何を希望されているかまた、不安に対してできることはすぐに実行、対策を考えるように努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時、本人やご家族の思い、状況などを確認し、改善に向けた支援の提案や、相談を繰り返すなかで信頼関係を築きながら、必要なサービスにつなげられるよう努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の方は人生の先輩であるという考えを職員が共有している。洗濯物を一緒にたたんでいただいたり、お掃除を共にしていただいたりそれぞれに役割を持たれている。ときには「いちご大福」などのおやつ作りにも取り組まれ職員におやつを御馳走していただくこともある。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の方が気を使うことのないように心配りしながら、面会に来られた時などに会話を心掛け、相談できる立場、雰囲気づくりに留意している。また本人様を共に支えていくことを大切に、本人様とご家族の絆を第一に考え、程よい関係が保てるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人様の知人や友人、また家族親類などにもいつでも来ていただけるような、明るいホームを目指している。また面会の方と居室内でお茶やおやつを共に食べられることもある。利用者の方が自分の自宅に招いた気持ちになっていただけるような雰囲気づくりを心掛けている。	家族が来訪するだけで入居者の表情が柔和になるため、餅つき大会などの行事は家族にも案内している。月1回の利用料の支払い時にも、居室で入居者と過ごしていただきたいと、家族との関係継続に努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係性を職員が共有して、毎日のお茶や食事、レクレーションの時間は、職員も一緒に会話を持つようにしたりして、利用者同士の関係が円滑にいくように配慮している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された利用者様ご家族にも相談など支援を心掛けている。また2年前に入院退居となった利用者様のお見舞いに3ヶ月～半年に一度の割合で訪問し声掛けを行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの話をじっくり聞きながら心身の状況を把握しようと努めている。「一人で外出したい」と言われる方の背後にある感情にも目を向け、職員全員で「どうしたらできるか、どこまでだったら可能か？」などを話し合っている。コミュニケーションをとることが難しい方は、家族と話したり、本人様の少しの表情の変化に気をつけ、気持ちを理解するように努めている。	アセスメントシートを整備し、日々の入居者の変化や気付きをモニタリングシートに具体的に記載している。食事の仕方や排泄の手順を忘れて、他の入居者に世話を焼いたり、使用後の尿取りパットを隠したり、「家に帰りたい」と話す入居者の背後にある感情や思いの把握に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの生活歴などをじっくりと聴き、本人の全体像を理解するよう努めている。その際には本人の過去や大切にしていることに「触れる」という自覚を持ち、本人のケアに活かすという目的を持って聴いている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々のかかわりの中から一人ひとりの一日の過ごし方、生活リズムを理解するとともにできないことより、できることに注目するようにし、その全体像の把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族に日頃の関わりの中で思いや意見を聴き、プランの見直しを行っている。モニタリングは担当職員を中心に評価を行っているが、変化が大きい方や課題クリアが難しい方は職員全員で検討を行って現状に沿った介護計画を作成し、本人と家族の同意を得るようにしている。	経時的なモニタリング結果に基づき、アセスメントシートに大きな変化について赤字で追記している。日々の関わりでの気づきや心身の変化は、申し送りなどで全職員で共有し、担当者会議でより現状に即した支援の在り方を検討している。	モニタリングの際に評価した結果が活かせる具体的ケアの内容変更の掲載を期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別にファイルを用意し、食事・水分量・排泄等身体状況および日々の暮らしの様子や本人の言葉などを記録している。いつでもすべての職員が確認できるようにして情報の共有をしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	状況に応じて本人の意見や家族との相談、ほかの事業所の意見を聴きながら支援している。野球が好きな利用者様をプロ野球観戦にお連れするなど可能な限り希望に沿った支援を心掛けている		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	行政・地域の民生委員の方との交流により、地域資源の把握に努め、本人に必要なサービスを利用できるようにしている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時には事業所の協力医のほか、かかりつけ医や希望する医療機関があれば、家族と利用者を確認をおこない、適切な医療を受けられるよう支援している。また訪問診療に来てもらうケースもあり複数の医療機関と関係を密に結んでいる。	近隣の協力医が定期的に往診しているが、家族が同行して専門医療機関を受診する入居者もある。又、入居前から受診している専門医療機関の医師が日常生活を見たいと来所された経緯もあり、ジョイナス通信を届けるなど良好な関係を構築している。	
33		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に2度看護師による往診で利用者の健康管理を行い、状態の変化に応じた支援ができるようにしている。また看護師の訪問のない日も、体調変化など些細な事で気付いたことがあれば、すぐに報告し、迅速な対応をしている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には医療機関あてに情報提供書を作成し、利用者の心身の状態やホームでの生活状況などを報告している。退院時には医療機関より、看護サマリーを提供してもらい、医療経過を把握するようにしている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人や家族の意向をふまえ、意志、職員が連携を取り、安心して納得した最期を迎えられるように、意志を確認しながら取り組んでいる。	終末期に入院されたが最期はホームでと、1週間後に帰園された入居者を、家族や訪問看護と連携しながら看取っている。入居者全員で枕元で童謡などを歌い、一人ずつお別れをするなど、「生死」を受け止める機会となっている。又、訪問看護の役割を認識する好機となり、今後の看取り支援の後押しをしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に消防署が行う救命講習に順に参加し、応急手当や対応についての訓練を受けている。また、ホーム内にも急変や事故発生時に備えマニュアルを置いて、いつでも対応できるようにしている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の協力を経て、避難訓練、避難経路の確認、消火器の使い方などの訓練を年2回行うようにしている。地域の協力体制については、組合でお願いしたり、運営推進会議で協力をお願いしている。	避難訓練では、消防署からトイレ使用者の確認や各居室のドアを閉めることなどの指導を受けている。夜間訓練として、ラインで職員に一齐に連絡している。又、地元消防団に運営者の家族である法人の職員が加入し活躍するなど、地域の協力も得やすい。備蓄庫は整理整頓され、防災の日に備蓄一覧表で内容を確認している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	何よりも利用者様の「尊厳」を大事にしている。一人ひとりを人生の先輩として敬い、言葉や接する態度も配慮している。また排泄時なども羞恥心や誇りを傷つけることのないように支援している。利用者の情報収集や外部との情報連携の際には、その個別性や守秘義務について十分理解し、責任ある取り扱いと管理を徹底している。	心疾患や病状の急変が予測される入居者には、家族の了解を得て眠りスキャンを設置している。個々の入居者の言動や職歴に配慮した声かけや対応が実践され、笑顔になる入居者が多い。職員の入居者と対等の立場での言動は、入居者と良好な関係を作っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者が思いを表しやすいような環境づくりを心掛け、スタッフは常に傾聴の姿勢をとっている。また言葉だけでなく、しぐさや表情などにも気を配っている。声掛けについても自己決定へとつなげられるように配慮し支援している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の流れは持っているが、時間を区切った過ごし方はしていない。一人ひとりの体調やその時の気分にも配慮しながら、その日その時の本人の気持ちを尊重して、できるだけ個性のある支援を行っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	朝の更衣時には、基本的にはご自分でその日の服を選んでいただくようにしている。ときに、ご自分で口紅をひかれる方もあり、入浴後には皆様に化粧水を付けていただいている。カットは約月1回、理容師に来てもらい行っている。敬老会などへの参加時には、お化粧をして出かけて頂いている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ボードにメニューを書き料理の説明をして興味が湧くように工夫し、また食事の時間はテレビを切り、やさしい音楽を流し、時間のかかる方にも安心してゆっくり最後まで食事が出来るよう支援している。体調を見ながら、片付けの手伝いをお願いし共に行っている。	お正月は暮れについた餅で雑煮を楽しみ、今年も苺大福を作るなど、季節毎の食べる楽しみを支援している。食べる行為を忘れつつある入居者も、訪問調査日は職員の声かけや心遣いでほぼ完食している。食後にテーブルを拭く入居者に他の入居者から「ありがとう」の声かけがあった。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの体調と水分摂取量・食事摂取量を記録し、状態を把握している。嚥下状態には特に気をつけ、状態に応じて柔らかく食、刻み食などに変えるなど工夫している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、自分で出来る方は声掛け見守りをし、できない方に関しては毎食後のケアを支援し、口腔内の衛生や嚥下障害による肺炎の防止などにも努めている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを知り、トイレへと声掛け誘導介助を行っている。介助方法については個別の支援方法を職員全員が把握している。排泄の失敗を極力減らし、トイレでの排泄が出来るように支援している。排泄の仕方がわからなくなってきた方のケアを職員全員で話し合うなど、利用者様の変化に対応している。	職員2人体制で立位を介助する入居者もあるが、日中は声かけや誘導でトイレでの排泄を支援している。便器が認識できなかったりベット上の放尿には、排泄の一連の行為のどこを支援するのかを話し合っている。使用後の尿取りパットをタンスに隠す入居者の居室には専用のバケツが設置され、自分で片づけられるよう支援している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個人個人の水分チェック表を作成し、水分補給に取り組み、またホームで出来る適度な運動などで便秘の予防に努めている。医師、看護師との連携で排便の調整をしている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	体調やその日の気分などにも気を付けながら、基本的に毎日入浴していただいている。一度目の声掛けで拒否があっても、時間をおいて違う声かけをしてみるなど工夫をし、お風呂を楽しんでいただいている。	入浴を楽しみに、一番風呂の入浴時間を職員に何度も尋ねたり、入浴用のバスケットに衣類を用意する入居者もある。「帰ってから入る」など、拒否する言動がある場合は、声かけなどを工夫している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	なるべく日中の活動を促し、生活リズムを整えるように努めている。また、一人ひとりの体調や表情、希望等を考慮して、ゆっくり休息がとれるように支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の処方や用量が変更されたり、本人の状態変化が見られるときは、いつもより詳細な記録をとるようにして薬を管理し、誤薬や飲み残しのないように確認に気を付けている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	得意分野で一人ひとりの力を発揮してもらえるよう、お願いできそうな仕事を頼み、感謝の言葉を伝えるようにしている。外出時や行事など、また、希望があればお酒を出すこともある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気やその日の体調に応じて、日常的に散歩に出かけている。また、時には散歩の帰りに、近くのコンビニによって、自分の好きなものを買って頂いている。少し遠くに出かけるときには、下見をしてトイレなどの確認をおこない、不安のない外出を支援している。	いつでも外出できるように衛生用品等入れた外出用のバックを用意し、月1回は入居者全員で外出している。「行かない」、「寒い」と外出を億劫がる入居者も外気に触れ、機嫌よく帰園している。気候が良くなれば、毎日の散歩も始まる予定で、土筆取りの場所が職員間の話題になっていた。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	少額のお金を自分でお持ちの利用者もおられる。家族よりお金を預かり、事務所が管理している人でも、外出時の買い物訓練などではお金を持たいただき、レジに並んでいただくこともある。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望があるときは、電話をかけていただいている。ご家族の電話も取り次ぎ、本人が安心されるよう支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂兼居間は、天井を高くとり十分な採光を取り入れ、ゆっくりとした空間になっている。また、広い壁を利用し、利用者、職員共同で、季節感のある絵や飾りつけをしている。窓際やカウンター・テーブル・トイレなどに花などの植物をおき、食事時にはTVではなく、やさしい音楽を流している。	玄関のドアを開けると、日本中が桜満開の壁紙が目飛び込んでくる。先月は赤や青の鬼が睨みを利かした豆まき模様であった。高窓からの採光で明るく、清掃の行き届いた広い共有空間でゆっくりと食事したり、体操やレクリエーションに励んでいる。日中はみんな一緒が良いのか自然と集まると管理者が話すほど、居心地よい空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室には、ゆったりとしたソファを置き、絵画や花を飾り、居心地の良い空間づくりに配慮し、一人で過ごしたり、仲の良い入居者同士がくつろげるスペースがある。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には広いクローゼットを備え、馴染みのものができるだけ持ってこれるようにしている。居室内にもタンスや写真など、思い出のある品物が持ち込まれ居心地のよい雰囲気づくりを心掛けている。ご自分で書かれた絵等の作品も飾られている。	自宅から持ち込まれた馴染みの家具やソファは、転倒等を考慮して設置されている。笑顔満載のひ孫の写真を掲示したり、手書きの書や折り紙作品をボードに掲示している居室もある。担当職員がクローゼット内の整理や清掃に関わり、居心地よい居室づくりを支援している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者様が自立した生活が送れるよう、必要な場所には手すりを設置したり安全に暮らせるよう配慮している。利用者様一人ひとりの「わかることから」を見極め、物の配置などに拝領している。		